

## 平成 28 年度 社会福祉法人白翁会事業報告書

### はじめに

平成 28 年度は、社会福祉法人制度等の改革の初年度として、地域における公益的な取組を実施する責務、役員等関係者への特別利益供与の禁止、事業運営の透明性の向上等を内容とする法改正が施行された。また平成 29 年度には今回の改革の重要ポイントである経営組織のガバナンスの強化として、決議機関としての評議員会の必置、役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備、一定規模以上の法人への会計監査人の導入などとともに、社会福祉法人の財務規律強化として、役員報酬基準の作成と公表、「社会福祉充実残額」の明確化と「社会福祉充実計画」の作成などが義務付けられた。このため白翁会においても制度改正に伴う定款の変更認可、評議員選任解任委員会の新設及び新評議員の選任などについて、準備対応をしたところである。

平成 28 年度の経営内容については、介護保険事業において、平成 27 年度の基本報酬の大幅引き下げと入居要件の厳格化等の影響を受け、引き続き非常に厳しい 1 年であった。介護保険事業の現場は大変な時期を迎えており、全国社会福祉法人経営者協議会の調査によれば、全国の 3 割を超える特養が赤字経営となっているとのことであり、また、職員不足も相俟って特養の定員割れやデイサービス等の在宅事業における稼働率の低下なども大きな話題となっている。当法人においても同じ状況にあり、運営している特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターのすべてが赤字経営を余儀なくされている。また、特養については、新規入所基準の厳格化や、待機者の減等に伴う入所への調整期間の増加による利用率の低下が生じている。こうした状況下において、各事業所は新規入居者の確保と、空床日数の短縮に努めるとともに、経費削減や人員配置の適正化を進めた結果、前年度に引き続きマイナス収支ではあるものの大幅な改善となった。

なお、障害者支援事業については、安定した収入が得られていることから、法人全体としては引き続き安定した運営が確保できている。

また、今年度から、労働安全衛生法の改正により、一定規模以上の事業所に対して、従業員のストレスチェックが義務付けられた。当法人としても法人全体で実施することとし、11 月に対象となる 140 名の職員に対し実施し、専門機関へ分析を依頼した。この結果、医師の面接指導を実施すべき職員は皆無であった。このチェックについては今後も毎年実施し、職員への健康管理、職場環境の維持・改善に努めていく。

特別養護老人ホームの施設整備については、県及び市の事前協議を受けたところであるが、なお解決すべき課題は山積みしている。持続性のある効率的な施設運営を図るためには、施設の集約と規模の拡大は必要であることから、この地域における今後の介護施設の需給予測や介護保険制度の国の方向・考え方も念頭に入れながら、県・市との協議を慎重かつ確実に進めていくこととする。

以下、項を追って報告する。

## 1 法人運営に関する事項

### (1) 理事会・評議員会等の開催

①第1回定例評議員会 平成28年5月27日 ・出席者：評議員 18人 監事1人

・審議事項

平成27年度事業報告について・平成27年度決算について・職員就業規則の改正について  
平成27年度指導監査結果に係る是正・改善計画について

第1回定例理事会・出席者： 理事 8人 監事1人

・審議事項

平成27年度事業報告について・平成27年度決算について・職員就業規則の改正について  
平成27年度指導監査結果に係る是正・改善計画について

②第2回定例評議員会 平成28年12月14日 ・出席者：評議員 16人 監事1人

・審議事項

平成28年度 第1次資金収支補正予算書について・平成28年度上半期の施設運営及び財務状況等について等・固定資産除却について

第2回定例理事会 ・出席者： 理事 9人 監事1人

・審議事項

平成28年度 第1次資金収支補正予算書について・平成28年度上半期の施設運営及び財務状況等について等・固定資産除却について

③第3回臨時評議員会 平成29年2月 7日 ・出席者：評議員 17人 監事1人

・審議事項

社会福祉法人白翁会定款変更の件・評議員選任・解任委員選任委員会運営細則の件  
評議員選任・解任委員選任の件・新評議員選定の件

第3回臨時理事会 ・出席者：理事 9人 監事1人

社会福祉法人白翁会定款変更の件・評議員選任・解任委員選任委員会運営細則の件  
評議員選任・解任委員選任の件・新評議員選定の件

④第4回定例評議員会 平成29年3月28日 ・出席者：評議員 18人 監事1人

・審議事項

平成28年度第2次 補正予算（案）の件・平成29年度 事業計画（案）の件

平成29年度 事業予算（案）の件・移行時特別積立金取崩について

平成29年度給食業務委託契約について・任期満了に伴う理事の選任（案）

任期満了に伴う監事の選任（案）

その他報告事項・社会福祉法人白翁会 新評議員選任結果の件

第4回定例理事会 ・出席者：理事 10人 監事1人

・審議事項

平成28年度第2次 補正予算（案）の件・平成29年度 事業計画（案）の件

平成29年度 事業予算（案）の件・移行時特別積立金取崩について

平成 29 年度給食業務委託契約について・任期満了に伴う顧問の選任（案）

その他報告事項・ 社会福祉法人白翁会 新評議員選任結果の件

(2) 評議員選任・解任委員会

- ①第 1 回評議員選任・解任委員会 平成 29 年 3 月 10 日 出席者：選任委員 3 人 監事 1 人  
・ 審議事項：社会福祉法人白翁会評議員の選任について

(3) その他

- ①平成 28 年度「社会福祉法人監事監査研修会」平成 28 年 4 月 15 日 出席者：監事 1 人

## 2 人材確保対策

平成 28 年度新規学卒者の採用計画については、前年度と同様、5 名の採用枠を決定し、大学、専門学校及び地元高校等に対し求人活動を行った。結果として、応募者は 3 名であり、試験、面接のうえ、採用内示を行った。

こうした厳しい採用環境の中にあつて、各施設では年度中途において随時、ハローワーク、広告、知合い等を活用して必要な人員の確保に努めたところである。

良質な人材の確保は法人経営の要でもあるが、静岡県福祉人材センターの主催する「福祉の仕事就職フェア」への参加や、菊川市主催による中学生を対象とする「キャリア学習会」での法人アピールなど、地道な広報活動による法人紹介を実施した。

・ 法人全体の職員の状況（単位：人 3 月末時点）

年度	平成 28 年度			平成 27 年度		
	正規職員	非常勤職員	計	正規職員	非常勤職員	計
千寿の園	37	17	54	38	20	58
喜久の園	30	22	52	31	19	50
内田デイ	5	14	19	4	16	20
光陽荘	33	20	53	36	18	54
合計	105	73	178	109	73	182

※嘱託医師を除く

## 3 職員の福利厚生

法人職員が育児を行いながら勤務を継続できるよう、市内 NPO 法人「かすみ草」との間で保育料助成の契約を交わし保育支援制度を実施している。働きながら子育てをする職員に対して支援する制度である。（当年度利用職員数 5 人・児童数 6 人・必要経費 271 千円）

## 4 感染症予防対策

これまでの発生状況を踏まえて、各施設、事業所において、感染症対策実施マニュアルの改訂版の作成等をはじめ、従来以上の予防対策を講じたところであり、千寿の園、喜久の園及び光陽荘において、インフルエンザが小規模に集団発症したが、大事には至らず、利用者の安全、安心を護ることができた。また、ノロウイルスについては各施設ともに万全の予防措置を講じた結果、発生を防止することができた。

## 5 決算の状況

介護保険・障害者サービスの収入については、介護保険施設の中でも在宅部門（通所・短期）事業所においては非常に厳しい1年であった。特にデイサービスセンターの実績は昨年を大幅に下回り、今後の運営そのものあり方や、内容について早急な見直しが必要となっている。前年度大幅な減収となった特別養護老人ホームについては各施設共、空床期間の短縮など利用率アップへ重点的に取り組んだ結果、昨年をやや上回っている。支出の約7割を占める人件費については居宅介護支援事業所の増員で昨年より増となった施設もあるが、概してどの施設も抑制されている。今後も適正な人員配置へ取り組み、人件費全体の予算内執行をしていく。事業費・事務費については全事業所において前年を下回り、事業当初の計画であった5%削減以上の成果を出している。結果として収支状況については、デイサービスセンターを除き改善し、法人全体として大幅なプラス収支となっている。なお、これらの経理内容については、5月17日、杉山明喜雄公認会計士事務所の監査を受けた。

### ① 4施設1事業所の事業活動と法人の主たる収入及び人件費の支出状況 (単位千円)

項目 年度	介護保険・障害者サービス		人件費支出		事業活動資金収支差額	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
千寿の園	311,132	308,244	233,401	230,823	932	-8,679
喜久の園	268,716	267,821	199,405	206,961	5,231	-6,220
内田デイ	64,883	77,128	48,360	51,952	-379	5,921
光陽荘	352,711	352,627	203,158	209,731	68,956	58,419
計	997,442	1,005,820	684,324	699,467	74,740	49,441

注：拠点区分間繰入措置は行われなかったものとして記載した。

## 6 地域における公益的な取組等

社会福祉法の改正により、社会福祉法人は地域社会に貢献する取組として、地域サービス等を積極的に提供する責務が求められることとなった。

白翁会では、これまで、施設における労働を通して引きこもり支援活動への協力、地域交流センターの地域への利用開放及び地域自治体との防災協定に基づく防災用品の保管・共同利用等を行ってきたが、新たに、デイサービスセンターの送迎車両を活用した地域自主防犯パトロール(青パト)事業をスタートさせるとともに、地域の各種イベントの活性化を支援するため、施設作品を販売する店の開業事業などを実施したところである。

さらに、地域の方々に老人福祉施設についての理解と支援をいただく目的で、前年度の「とくようフェア」のイベントに引き続き、市内4施設の見学会を実施し、参加者の好評を得たところである。

今後とも、地域のために地域と共に生きる法人として、地域に貢献する活動を積極的に展開したい。